



事業の透明性の確保

森林環境税による事業については、外部の有識者による森林環境税事業評価委員会を設置し、事業の実績評価や提言、森林づくり活動公募事業の企画書の審査を行っていただきます。

森林環境税事業評価委員会の開催



森林環境税事業評価委員会

委員会で審議された内容や森林環境税による事業の実績は、県ホームページ等を用いて県民の皆さんに分かりやすく公表し、事業の透明性の確保に努めています。

森林環境税のしくみ

森林環境税基金の設置



	個人	法人
税率	年500円(個人県民税均等割額に加算)	年1,000円~40,000円(法人県民税均等割額に5%相当額を加算)
納税義務者	【個人県民税均等割の納税者】 県内に住所等を有する者*	【法人県民税均等割の納税者】 県内に事務所等を有する法人等

*ただし、①生活保護法の規定による生活扶助を受けている者、②障害者、未成年者または寡婦(夫)で前年の合計所得金額が125万円以下の者、などを除く

お問い合わせ先

福岡県農林水産部林業振興課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
【TEL】092-643-3540 【FAX】092-643-3541

森林環境税を活用した事業について、詳しくは福岡県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/keepforest.html>

福岡県森林環境税

検索

●このリーフレットは、「福岡の森の木になる紙」を使用しています。



福岡県森林環境税を活用した 取組を紹介します

ふくおかの森を未来へ



福岡県は、県土の45%が森林におおわれています。森林は、水源かん養や土砂災害の防止など、県民に多くの恵みを与えてくれる「県民共有の財産」です。この貴重な森林と私たちの暮らしを守るために、県では森林環境税を活用した取組を行っています。



福岡県

森林環境税は ふうおかの森林と私たちの暮らしを守っています



森林は、水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなど、私たちの暮らしにさまざまな恵みを与えています。しかし、林業の不振などにより長期間手入れがなされず荒廃した森林が増え、このような働きが低下し、県民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、県では、森林環境税を活用し、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりの推進に取り組んでいます。



森林環境税を活用した取組

森林のはたらき(公益的機能)とは・・・

森林には、水を貯え浄化する機能や、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能など、私たちの暮らしを支えるさまざまなはたらきがあります。



もり 森林を守る!

荒廃した森林の再生

荒廃森林再生事業 (事業主体: 市町村)

荒廃した森林を公益的機能が十分に発揮できる健全な森林に再生しています。

※事業の実施にあたっては、森林所有者の権利を一定期間制限する協定を森林所有者と締結します。



● 森林の整備

長期間手入れがなされず荒廃したスギ・ヒノキの森林に対して間伐などを行います。

● 森林の造成

伐採後植林されず放置された林地に広葉樹を植栽し、下草刈りなどを行います。

● 荒廃森林の公的取得

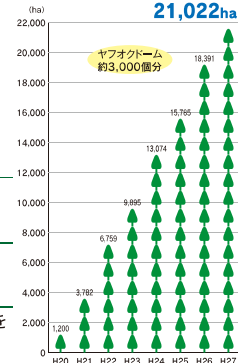
森林の機能を高度に発揮させる必要があり、やむを得ず公的管理が必要な荒廃森林を自治体が取得して再生します。

● 海岸松林の保全【松くい虫被害対策強化事業 (事業主体: 市町)】

近年、海岸防風林において松くい虫被害が急増しているため、被害を受けて枯れた松林の伐倒駆除に必要な経費を支援し、松林が持つ公益的機能の維持を図ります。(平成25～29年度)

◆これまでの成果(平成20～27年度)

再生した森林面積の推移(累計)



荒廃した森林が増えると・・・

荒廃した森林は、林内に日光が差し込まないために下草が生えず、土壌が流され、木の根がむき出しになり、公益的機能が低下します。そのまま放置すると、洪水や濁水、土砂災害などが起こる可能性が高まり、県民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。



荒廃した森林



濁水で干上がったダム



住宅地を襲った土砂災害

もり 森林を育む!

もり 森林づくり活動 公募事業

(事業主体: ボランティア団体、NPO等)

森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運を高めるため、県民の皆さんが自ら企画立案し実行する「森林の整備」や「里山の保全」、「森林環境教育」などの森林づくり活動を支援しています。



ボランティアによる竹林整備



ボランティアによる松林整備

◆これまでの成果(平成20～27年度)

森林づくり活動 参加者数

延べ 93,116人

もり 県民参加の森林づくりの推進

情報発信事業 (事業主体: 県)

県民の皆さんの森林に対する理解を深め、森林と親しむ機会を増やすため、森林に関するさまざまな情報を発信します。

- 森林観察会の開催
- 森林環境教育の講師派遣
- 森林教育研修の開催
- 森林づくり活動安全講習会の開催
- ホームページ等による情報発信



森林観察会



森林環境教育の講師派遣



森林づくり活動安全講習会

◆これまでの成果(平成20～27年度)

森林環境教育の講師派遣 受講児童数

3,773人

森林づくり活動安全講習会 受講者数

延べ 936人

もり 森林と親しむ!